

おおさかの 住民と自治

2023. 10
(通巻第539号)

発行：
一般社団法人
大阪自治体問題研究所
(発行人：梶 哲教)
〒530-0041 大阪市北区天神橋1-13-15
大阪グリーン会館5F
TEL 06 (6354) 7220 FAX 06 (6354) 7228
<http://www.oskjichi.or.jp/>
定価200円(消費税含む)
会員は会費に含まれます

泉州地域の環境と健康を守るため、忠岡町の 巨大産廃焼却施設誘致をストップさせよう

忠岡の巨大産廃焼却施設誘致を考える会事務局長 是枝 一成

I 忠岡町の巨大産廃焼却 施設誘致計画とは

忠岡町は、泉州地域に位置し泉大津市と岸和田市の間に挟まれた「日本一、小さな町」です。ところが2022年8月、大阪湾に面した新浜に「産業廃棄物焼却施設」を誘致して、2033年に稼働させる計画を忠岡町が発表しました。

町は「(仮)地域エネルギーセンター」と呼んでいますが、日に180トンもの産業廃棄物をわざわざ忠岡町に集めてきて、町民の一般ごみ1日20トンと一緒に焼こうという産廃焼却施設です。

なんで泉州地域の人が沢山住んでいるところにごみを集めてきて焼却する必要があるのか、住民への十分な説明はありません。ましてや排ガスが飛んでいく岸和田市など近隣市の住民へも全く説明がありません。

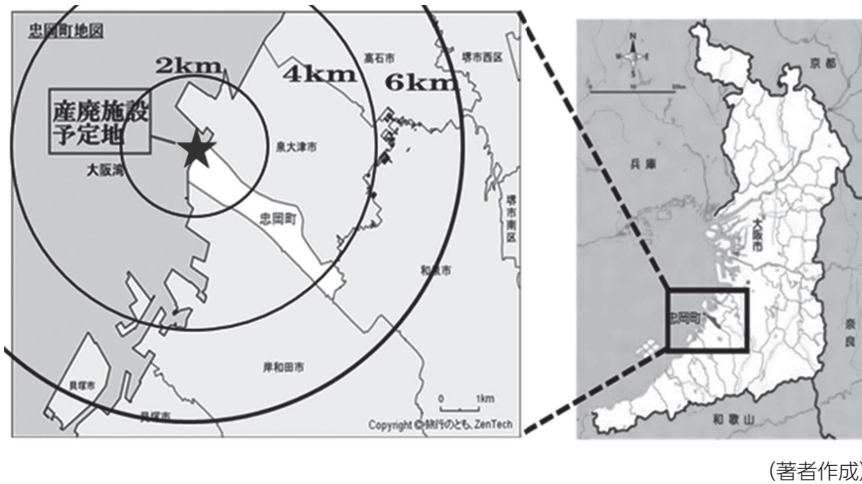
私たちは「忠岡の巨大産廃焼却施設誘致を考える会」を結成し、計画を断念させるために運動を広げています。

II 一度は議会での「承認」を 延期させる

22年8月21日に急遽学習会を開催し行動にでました。忠岡町議会全会派への申し入れ、町長への要望書提出・懇談を行い、また私たちの要求を受けて、しぶしぶ町側も「説明会」を開催しました。説明会は約80名の参加でしたが多くの疑問や反対意見が出された結果、町議会でも共産党や無所属の会など3会派6人が反対に回り、結論を「1月に臨時議会を開催して議論していく」ことまで延期させることができました。

町側に改めて「説明会」を求め11月に町内10か所で開催されることになりましたが、案内では「産廃焼却施設建設」については一貫して隠し、参加者はのべ300人程度に留まりました。この中では参加した住民から、「泉北環境施設整備組合に入り広域でごみ処理を行うとの町長の「公約」違反だ」「広報などで詳しく計画案を知らせ住民の意見を聞くべきだ」「住民投票を行うべきだ」など反対や疑問の声が出されました。しかし意見に耳を傾けることなく、町側はプロポー

ザル方式で事業者の選定作業を進め、(株)大栄環境グループのみの応募を受けて2023年1月臨時議会で「基本協定書」の承認手続を3名の共産党議員以外の会派の賛成で強行しました。



(著者作成)

私たちはその後さらに運動を強め、「忠岡の巨大産業焼却施設誘致を考える会」を2023年1月準備会から立ち上げ、泉州地域の近隣市の団体・個人、労働組合とともに取り組みを進めています。

Ⅲ 産業廃棄物焼却施設計画の主な問題点

問題点1 泉州地域の環境、健康に関する大問題である。

大阪湾に面した産業焼却施設から出る排ガスは、岸和田、泉大津など泉州地域の近隣市へ流れていくことは明確です。西風が吹くと泉大津市などへ、北風が吹くと岸和田市に流れていくでしょう(地図参照)。

忠岡町に建設される産業焼却施設ですが、近隣市の環境と健康に大きな影響を及ぼすことが想定されます。「どこかに産業焼却は必要なのでは?」の声もあります。が、泉州地域でも比較的人口が密集しているこの地域にわざわざ建設する必要があるのでしょうか。

現段階では、町は焼却内容は今後事業者と協議をしていくとしていて、どんな

ものが焼かれ、何が排出されるのか分からない状態です。町の資料では「一般廃棄物と同様性状のものは内容を確認し受け入れ、有害物質が発生するものは受け入れない」としていますが、事業者の「申請」のみで具体的な方策は示されていません。

また、産業廃棄物と一般ごみを一緒に焼く「混焼」は大前提となっています。「混焼」は全国的にもまれなケースと聞いています。従って「混焼」により出る有害物質について分かっているわけではありません。また、災害発生時に災害ごみを優先的に処理することになっていきますが、有害物質が出てこない保証はどこにあるのか説明はありません。

忠岡町からは、「国の基準は守る」とは言っても「安全」との回答はありません。「環境基準」は、公害が発生し健康が害された結果として、基準が設けられた歴史からも、この計画は認める訳にはいきません。

問題点2 忠岡町民・近隣住民の合意がない、民主主義に関わる大問題である。

忠岡町は、「忠岡町公共施設等総合管理計画」(2017年3月)でごみ処理

表 忠岡町の年間平均町負担費用の比較

広域処理方式	1億9846万4000円
公民連携協定方式	1億7972万5000円

忠岡町のごみ処理費用想定資料より抜粋

町の認識は「(説明会)もそもそ合意を得るプロセスではない」「住民が納得したかどうか判断できるわけがない。町は資料を提供するだけしかできない」と資料すら提供せずに開き直つてしまふ始末です。また、町民はもとより近隣市住民の合意を得ようとしていない姿勢は民主主義に反する行為と言えます。

体制の広域での処理での検討を決め泉北環境施設整備組合との協議を進めていました。2020年10月の町長選挙で現杉原町長も「広域化」を公約して当選しています。

町側は、方針転換した理由を「産廃施設の方が町の負担するコストが安い」ことを一番にあげますが、町の「費用想定」でも大差がない(年間1874万円の差)ことは明らかです(表参照)。

たったこれだけの費用差を理由に、住民の環境や健康を不安に陥れることになんの大義があるのでしょうか。

問題点3 「公共」の事業を儲けの手段へ変える大問題である。

ごみ処理は、住民生活に関わる「公共」の事業として行政が責任をもって行わなければならない。

しかし、忠岡町は、(株)大栄環境グループ3社と「(仮称)地域エネルギーセンター等整備・運営事業公民連携協定」を2023年2月8日に締結し、今後民間事業者にその役割を投げけてしまいます。

「公民連携方式」とは、自治体と民間事業者が連携して公共サービスの提供を行う仕組みとされていますが、背景には政府の民間活力活用の方針があり、ごみ処理を企業の儲けの手段へと変えてしまいます。

ごみ処理の問題は日常生活に関わる重要な公共事業であり、住民が議論し、意思決定に参加する必要があります。そのためには情報の公開と、議論の場の設定、議論の時間が必要です。議会には、結論を先に出すのではなく、判断を住民に仰ぐ姿勢が求められます。

加えて岸和田や泉大津市など近隣市住民にとっては、忠岡町長や町議会が勝手に決めた産廃焼却施設誘致の結果、環境

や健康の破壊だけが強要されることになります。

IV 泉州地域の大きな
反対運動へ

産廃施設建設にあたっては、今後事業者が大阪府に申請する手続きが必要となります。現段階は、「実施協定書」締結にむけて忠岡町と事業者が協議中です。

「実施協定書」が締結できなければ、府への事業申請はできません。たたかいは、これからです。2024年10月には町長選挙も行われるため、当然、最大の争点にもなります。

「忠岡が頑張る」として 忠岡とともに頑張る」を合言葉に、泉州地域の環境や健康にかかわる問題を忠岡町に勝手に決めさせないために、忠岡町住民と近隣市住民の共同したたたかいを広げていきます。忠岡町に断念させる、大阪府に認可させないことが重要です。

忠岡町、近隣市の住民の運動と世論づくり、忠岡町の巨大産廃焼却施設誘致計画をストップしていくため、ご支援、ご協力をお願いします。

■ いつでも講座 ストリーミング講座9月1日、始動!

地域経済、地方自治、社会保障や地方財政など、市民生活に関わりの深い講座動画を配信します。第1回は、岡田知弘(京都橘大学教授・京都大学名誉教授)《地域づくりの経済学》(全9講座=京都大学職員組合編集・製作)です。

全9講座タイトル

①地域とは何か／②資本主義の発展と地域の不均等発展／③経済のグローバル化と地域の変貌／④大規模プロジェクト型地域開発政策の失敗／⑤企業誘致政策の失敗／⑥市町村合併政策の失敗／⑦地域経済の持続的発展と地域内再投資力の形成／⑧地域内経済循環をつくる／⑨一人ひとりが輝く地域づくりをめざして

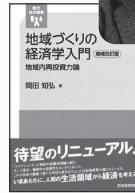
●視聴料

全9講座すべて視聴=6000円／1講座=999円(各税込)

●視聴には動画共有サイトVimeoのアカウント(無料)が必要です。

Vimeoへの無料登録はこちらから <https://vimeo.com/jp>

詳細はこちら



参考テキスト
定価2,970円
(税込)

自治体研究社

〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4F
TEL 03-3235-5941 FAX 03-3235-5933

<https://www.jichiken.jp/>
E-mail info@jichiken.jp

※上記講座の詳細や申し込みは自治体問題研究所HPでご確認ください。

● デジタル化の「落とし穴」に目をつぶってはいけない!

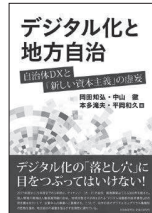
デジタル化と 地方自治

自治体DXと
「新しい資本主義」の虚妄

岡田知弘・中山徹・本多滝夫・平岡和久 著

2017年度から21年度までの5年間に、マイナンバー(カード)の紛失・漏洩事案は5万6000件を超えた。個人情報の漏洩は人権侵害問題に直結する。地域活性化の切り札とされる「デジタル田園都市国家構想」は市民を置き去りにして、企業中心の事業へと展開する可能性が高い。こうして、地方行政のデジタル化はデジタル集権制の性格を強め、地方自治の基盤を揺るがす危険性に満ちている。

定価1,870円(税込)



お問合せ・申込み先

大阪自治体問題研究所 TEL:06-6354-7220/FAX:06-6354-7228

ふりがな	書名	冊数
お名前	デジタル化と地方自治 ●自治体DXと「新しい資本主義」の虚妄 岡田知弘・中山徹・本多滝夫・平岡和久 著 定価1,870円(税込) 別途送料がかかります。	
〒		
お届け先		
TEL	FAX	